

高千穂町簡易水道事業経営戦略

令和 8 年度～令和 17 年度

令和 8 年 3 月

高千穂町上下水道課

高千穂町簡易水道事業経営戦略

団体名：高千穂町

事業名：簡易水道事業

策定日：令和8年3月

計画期間：令和8年度～令和17年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和30年3月10日	計画給水人口	11,652	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	令和10年4月1日法適予定(財務)	現在給水人口	4,067	人
		有収水量密度	0.03	千m ³ /ha

② 施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)				
施設数	浄水場設置数	28	管路延長	142	km
	配水池設置数	76			
施設能力	1,516	m ³ /日	施設利用率	36.16	%

③ 料金

高千穂町簡易水道事業 水道料金表

料金体系の 概要・考え方	1ヶ月当たりの家庭用水道料金(消費税込)								
	区分	高千穂町簡易水道事業統合料金							
	地区名	布平、向山北、黒仁田、天岩戸、竹の上、田原、中瀬、河内、所尾野、奥鶴、下河内、馬場、五ヶ所、田井本、黒口竜泉寺、上野							
	10m ³ 使用料金	1,573円							
	20m ³ 使用料金	2,684円							
	区分	簡易水道事業(公営)							
	地区名	徳別当	三原尾野	芝原	花の群	東岸寺	黒原	永の内	野方野
	10m ³ 使用料金	2,200円	1,100円	330円	1,265円	880円	2,200円	1,100円	990円
	20m ³ 使用料金	2,200円	1,100円	550円	1,265円	1,760円	2,200円	1,650円	1,320円
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成31年4月1日								

④ 組織

上下水道課は、令和7年6月1日現在13名体制で、課長・課長補佐・業務係(3名)・工務係(4名)・簡易水道係(3名)・下水道係(1名)となっている。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

簡易水道事業24地区のうち16地区が統合料金となっています。
また、簡易水道施設維持管理業務、水質検査業務などを民間業者に委託しています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

別途添付資料参照

経営比較分析表（令和6年度決算）

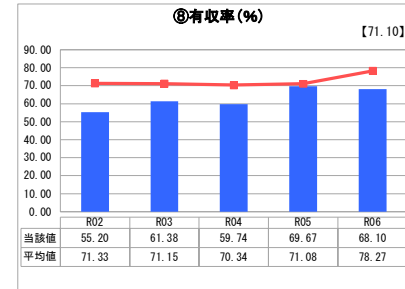
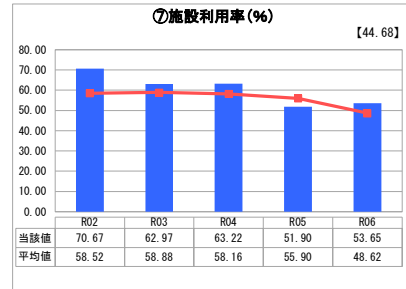
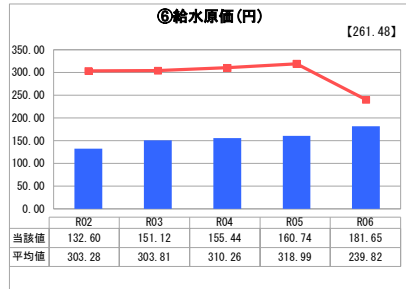
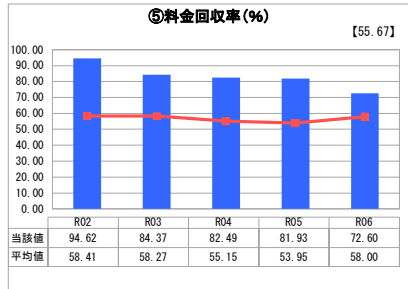
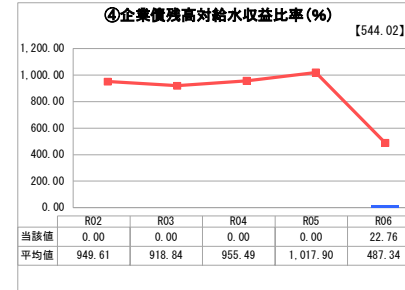
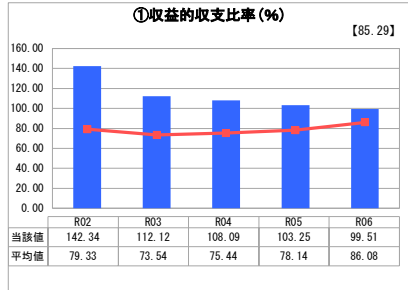
宮城県 高千穂町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	38.16	2,684	

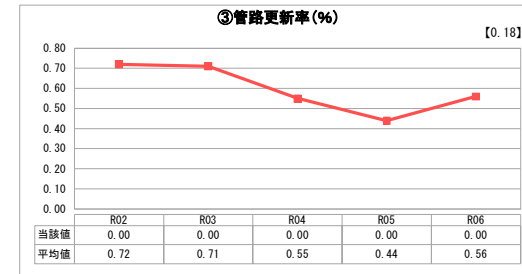
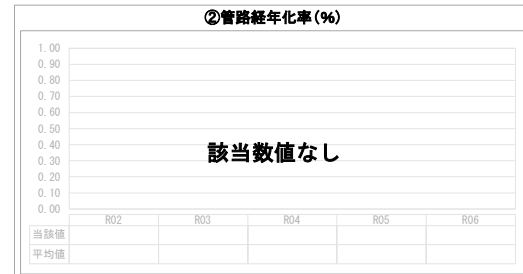
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
10,805	237.54	45.49
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
4,067	36.00	112.97

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①「収益的収支比率」は年々低下傾向にあり、平均値は上回っているものの100%を切った。加えて、一般会計からの繰入金で賄っている部分が多いため料金の見直しを検討していかなければならない。

④「企業債残高対給水収益比率」は公営企業会計適用債により計上されたが、施設更新等に伴う企業債については現時点で0%である。

⑤「料金回収率」も収益的収支比率と同様に年々低下傾向にあり料金の見直しを検討していかなければならない。

⑥「給水原価」が低水準を維持しているのは、極端な人員不足のため施設等に対して必要な費用がかけられていない結果である。

⑦給水人口の減少は確実であるが、施設等が町内全域に散在しており施設の統廃合等が困難なため「施設利用率」は今後も低下傾向にあると思われる。

⑧「有収率」は類似団体と比較して低い。その原因の一つは施設等の老朽化に伴う漏水と考えられるため施設等の適正な維持管理のために更新計画作成を検討しなければならない。

2. 老朽化の状況について

施設等のほとんどが老朽化していることは間違いないが資料等が乏しく全体を網羅した正確な状況把握はできていない。

全体総括

未だ簡易水道事業の経営統合が完了しておらず、早期の統合も諸般の事情により困難な状況であるため、一つの事業としての経営改善策の検討ができない状況である。

また、施設等の適正な維持管理に対応していかなければならないと思われるが、人員不足や基礎資料の散逸により困難な状況にある。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所における人口予測値を利用し、給水人口の推計を行いました。行政区域内人口と同様に給水人口も減少傾向となる見込みです。

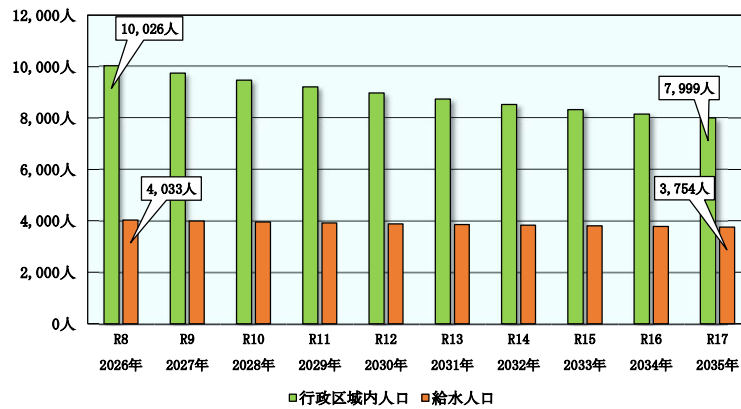


図1. 行政区域内人口及び給水人口の推移

(2) 水需要の予測

給水人口の減少に伴い、有収水量も減少していく見込みです。

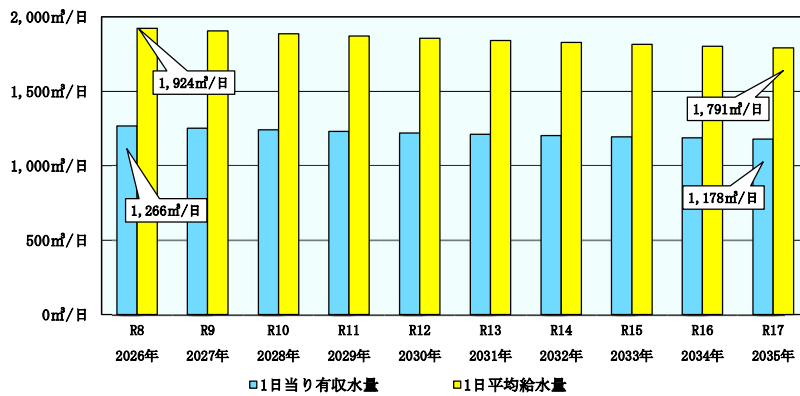


図2. 給水量、有収水量の推移

(3) 料金収入の見通し

給水人口及び有収水量の減少に伴い、将来の料金収入も減少していく見込みです。10年後には約430万円減少する見込みです。

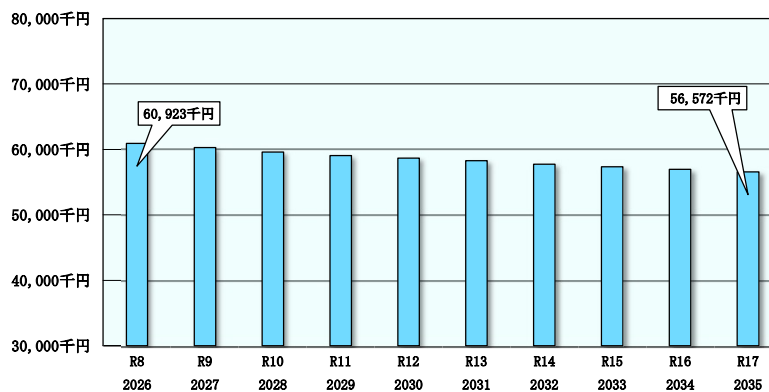


図3. 将来給水収益の推移

(4) 組織の見通し

当経営戦略期間内においては、現状の職員数で施設管理を行っていきます。

3. 経営の基本方針

経営基盤の強化及び水の安定供給の観点から、本町では簡易水道事業を令和10年度より特別会計から公営企業会計へ移行します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	令和10年度からの企業会計移行に伴い、アセットマネジメントの実施と経営戦略の見直しを行います。
-----	---

簡易水道事業の企業会計移行に伴い、水道施設に関する固定資産台帳作成と水道施設台帳作成を効率的に実施し、移行後にアセットマネジメントの実施と経営戦略の見直しを図ることを優先します。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	水道施設に関する情報のとりまとめを優先的にを行い、施設更新についての優先度・重要度を設定し、効率的な更新事業を行います。
-----	--

給水人口の減少に伴い、料金収入も減少していく見込みです。企業会計移行した後にアセットマネジメントを実施し分析していきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

今後、技術継承を目的とした人員確保のための経費増加が見込まれます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	他事業体との広域化は検討していません。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の導入等)	必要に応じて検討予定。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	企業会計移行後に実施予定。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	地理的条件により困難。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	地理的条件により困難。
そ の 他 の 取 組	特にありません。

② 財源についての検討状況等

料 金	企業会計移行後のアセットマネジメント実施の上、検討します。
企 業 債	アセットマネジメント実施の上、更新事業費とのバランスを考慮していきます。
繰 入 金	企業会計移行後のアセットマネジメント実施の上、検討します。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	特にありません。
そ の 他 の 取 組	特にありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度進捗管理を行うとともに、3～5年おきに見直しを行っていきます。
-------------------------	------------------------------------

投資・財政計画（収支計画）①

企業会計移行予定

（単位：千円）

区 分		年 度										
		令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)	令和17年度 (2035年度)	
収益的収支	収益的収入	1.総収益（A）	78,321	80,700	81,662	82,639	83,632	84,644	85,670	86,714	87,777	88,180
		(1) 営業収益（B）	61,137	60,478	59,819	59,291	58,896	58,500	57,973	57,577	57,181	56,786
		ア_料金収入	60,923	60,264	59,605	59,077	58,682	58,286	57,759	57,363	56,967	56,572
		イ_受託工事収益（C）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ_その他	214	214	214	214	214	214	214	214	214	214
		(2) 営業外収益	17,184	20,222	21,843	23,348	24,736	26,144	27,697	29,137	30,596	31,394
		ア_他会計繰入金	16,804	19,842	21,463	22,968	24,356	25,764	27,317	28,757	30,216	31,014
	イ_その他	380	380	380	380	380	380	380	380	380	380	
	収益的支出	2.総費用（D）	101,092	77,401	78,329	79,271	80,229	81,205	82,195	83,202	84,228	85,276
		(1) 営業費用	75,693	76,681	77,685	78,704	79,740	80,795	81,866	82,955	84,063	85,190
		ア_職員給与費	16,097	16,419	16,748	17,083	17,424	17,773	18,128	18,491	18,861	19,238
		うち退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ_その他	59,596	60,262	60,937	61,621	62,316	63,022	63,738	64,464	65,202	65,952
		(2) 営業外費用	25,399	720	644	567	489	410	329	247	165	86
ア_支払利息		399	720	644	567	489	410	329	247	165	86	
うち一時借入金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
イ_その他	25,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3.収支差引（A）－（D）（E）	-22,771	3,299	3,333	3,368	3,403	3,439	3,475	3,512	3,549	2,904		
資本的収支	資本的収入	1.資本的収入（F）	26,501	2,809	2,851	2,893	2,936	2,980	3,024	3,069	3,115	2,327
		(1) 地方債	25,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 他会計補助金	1,501	2,809	2,851	2,893	2,936	2,980	3,024	3,069	3,115	2,327
		(3) 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(6) 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資本的支出	2.資本的支出（G）	2,730	5,108	5,184	5,261	5,339	5,419	5,499	5,581	5,664	4,231
		(1) 建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 地方債償還金	2,730	5,108	5,184	5,261	5,339	5,419	5,499	5,581	5,664	4,231
		(3) 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) 他会計への繰出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3.収支差引（F）－（G）（I）	23,771	-2,299	-2,333	-2,368	-2,403	-2,439	-2,475	-2,512	-2,549	-1,904		

投資・財政計画（収支計画）②

企業会計移行予定

（単位：千円）

区 分	年 度		令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)	令和17年度 (2035年度)
収支再差引(E)+(I)	(J)		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
積立金	(K)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金	(L)		2,014	3,014	4,014	5,014	6,014	7,014	8,014	9,014	10,014	11,014
前年度繰上充用金	(M)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形式収支(J)-(K)+(L)-(M)	(N)		3,014	4,014	5,014	6,014	7,014	8,014	9,014	10,014	11,014	12,014
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支	黒字 (P)		3,014	4,014	5,014	6,014	7,014	8,014	9,014	10,014	11,014	12,014
	(N)-(O)	赤字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金の不足額			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益(B)-(C)			61,137	60,478	59,819	59,291	58,896	58,500	57,973	57,577	57,181	56,786
資金不足の比率			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金の不足額			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
解消可能資金不足額			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業の規模			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
資金不足比率			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債残高			39,260	81,574	72,601	63,494	54,253	44,873	35,355	25,695	15,892	7,461

（単位：千円）

区 分	年 度		令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)	令和17年度 (2035年度)
収益的収支分			16,804	19,842	21,463	22,968	24,356	25,764	27,317	28,757	30,216	31,014
	うち基準内繰入金		219	396	354	311	268	225	180	135	90	47
	うち基準外繰入金		16,585	19,446	21,109	22,657	24,088	25,539	27,137	28,622	30,126	30,967
資本的収支分			1,501	2,809	2,851	2,893	2,936	2,980	3,024	3,069	3,115	2,327
	うち基準内繰入金		1,501	2,809	2,851	2,893	2,936	2,980	3,024	3,069	3,115	2,327
	うち基準外繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計			18,305	22,651	24,314	25,861	27,292	28,744	30,341	31,826	33,331	33,341